葉山町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （26 年 1 月 1 日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）24 年度 の人件費率
25 年度	33,618 人	8,847,726 千円	449,951 千円	2,594,032 千円	29.3%	29.7%

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給　与　費				（参考） 一人当たり給与費 B／A	（参考）町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　　B		
25 年度	257 人	973,674 千円	316,723 千円	394,643 千円	1,685,040 千円	6,557 千円	5,601 千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　　２　職員数は、平成２５年４月１日現在の人数である。
　　　３　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

（3）ラスパイレス指数の状況

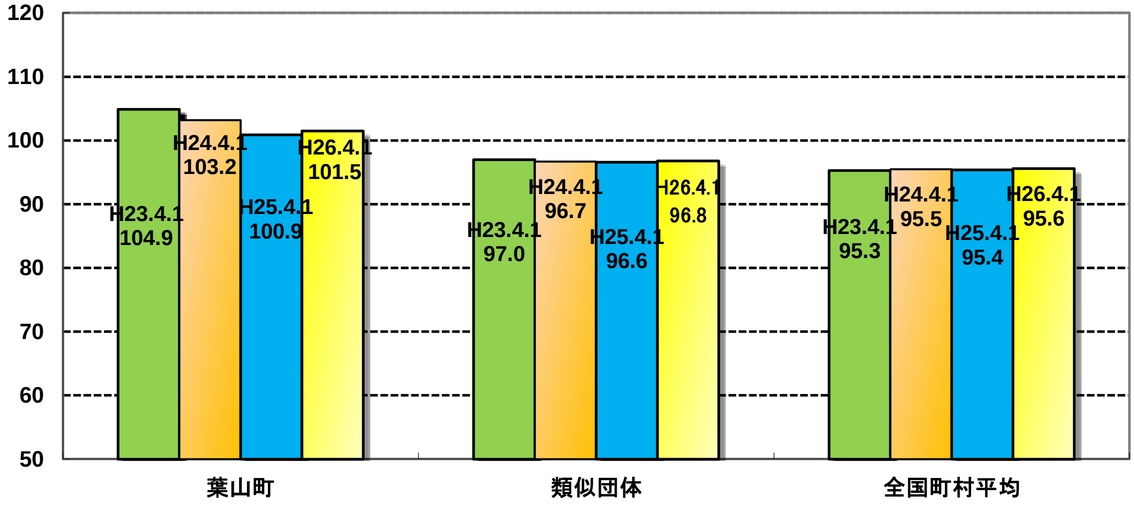

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　３　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※　平成２６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給等について、国の水準より高い。 給与制度の総合的見直しにより改善を図っていく。

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施予定時期）平成２８年４月１日

（内容）協議中

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、葉山町においては１０％を支給
（実施時期）平成２７年４月１日より実施
（参考）

	平成２６年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成２７年度の支給割合
国基準による支給割合	６％	６％	６％
葉山町の支給割合	１０％	未定	１０％

（５）特記事項

（給与減額の状況）

減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年4月1日から平成27年3月31日

減額措置の内容

（給料） 管理職員 3.5%
管理職員を除く5級（技能労務職は6級）職員 2.5%
上記以外の職員 1.5%
H26.4.1 ラスパイレス指数：101.5

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉 山 町	42.5 歳	331,532 円	450,861 円	418,183 円
神奈川県	43.2 歳	328,887 円	436,477 円	382,261 円
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	A／B
葉 山 町	47.1 歳	49 人	316,860 円	404,989 円	379,810 円	－	－	－	－
清掃作業員	45.7 歳	26 人	326,054 円	436,336 円	395,353 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.52
庁務作業員	51.3 歳	8 人	364,255 円	442,424 円	435,471 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	2.22
給食作業員	46.7 歳	9 人	242,671 円	289,567 円	282,038 円	調理士	42.0 歳	282,000 円	1.39
その他技能労務職	47.8 歳	6 人	325,113 円	392,370 円	384,903 円	－	－	－	－
神奈川県	54.6 歳	359 人	349,825 円	421,984 円	398,494 円	－	－	－	－
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	－	326,611 円	－	－	－	－
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円	－	－	－	－

区　分	参　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C／D
葉 山 町	－	－	－
うち清掃作業員	6,785,623 円	3,939,100 円	1.72
うち庁務作業員	7,109,357 円	2,747,000 円	2.59
うち給食作業員	4,416,311 円	3,700,100 円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 23～25 年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉 山 町	35.1 歳	289,867 円	405,396 円	369,569 円
神奈川県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
類似団体	38.7 歳	297,801 円	371,359 円	335,165 円

④税務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉 山 町	44.5 歳	330,783 円	473,020 円	410,700 円
神奈川県	−	−	−	−
国	43.5 歳	372,375 円	−	443,555 円
類似団体	38.5 歳	289,124 円	367,443 円	314,323 円

⑤福祉職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉 山 町	36.8 歳	257,791 円	326,486 円	305,606 円
神奈川県	−	−	−	−
国	41.8 歳	331,688 円	−	377,975 円
類似団体	40.2 歳	287,451 円	314,047 円	299,732 円

(注) １「平均給料月額」とは、平成２６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（平成２６年４月１日現在）

区　　分		葉 山 町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	176,118 円 (178,800 円)	171,648 円	172,200 円
	高校卒	147,553 円 (149,800 円)	138,720 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,999 円 (140,100 円)	136,224 円	−

(注)　１　技能労務職・高校卒は、本町に採用した日が年齢満 18 歳の場合である。
２　葉山町欄における括弧書きは、給与減額前の値である。

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２６年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	−	355,271 円	412,634 円	390,350 円
	高校卒	−	−	−	−
技能労務職	高校卒	−	−	−	−

(注) 表中「ー」は、該当する経験年数の職員がいないため、平均給料月額が算出できないもの。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成２６年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
８級	部長	6 人	4.5%	414,100 円	478,200 円
７級	課長	21 人	15.9%	367,500 円	456,200 円
６級	課長代理	0 人	0%	322,100 円	422,600 円
５級	課長補佐、係長	60 人	45.5%	290,700 円	408,400 円
４級	主査	6 人	4.5%	263,500 円	354,300 円
３級	主任	17 人	12.9%	224,600 円	333,600 円
２級	主事	16 人	12.1%	187,700 円	295,600 円
１級	主事補	6 人	4.5%	142,100 円	244,900 円

（注）１　葉山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
　　　３　構成比は、端数処理のため合計が 100%にならない場合がある。

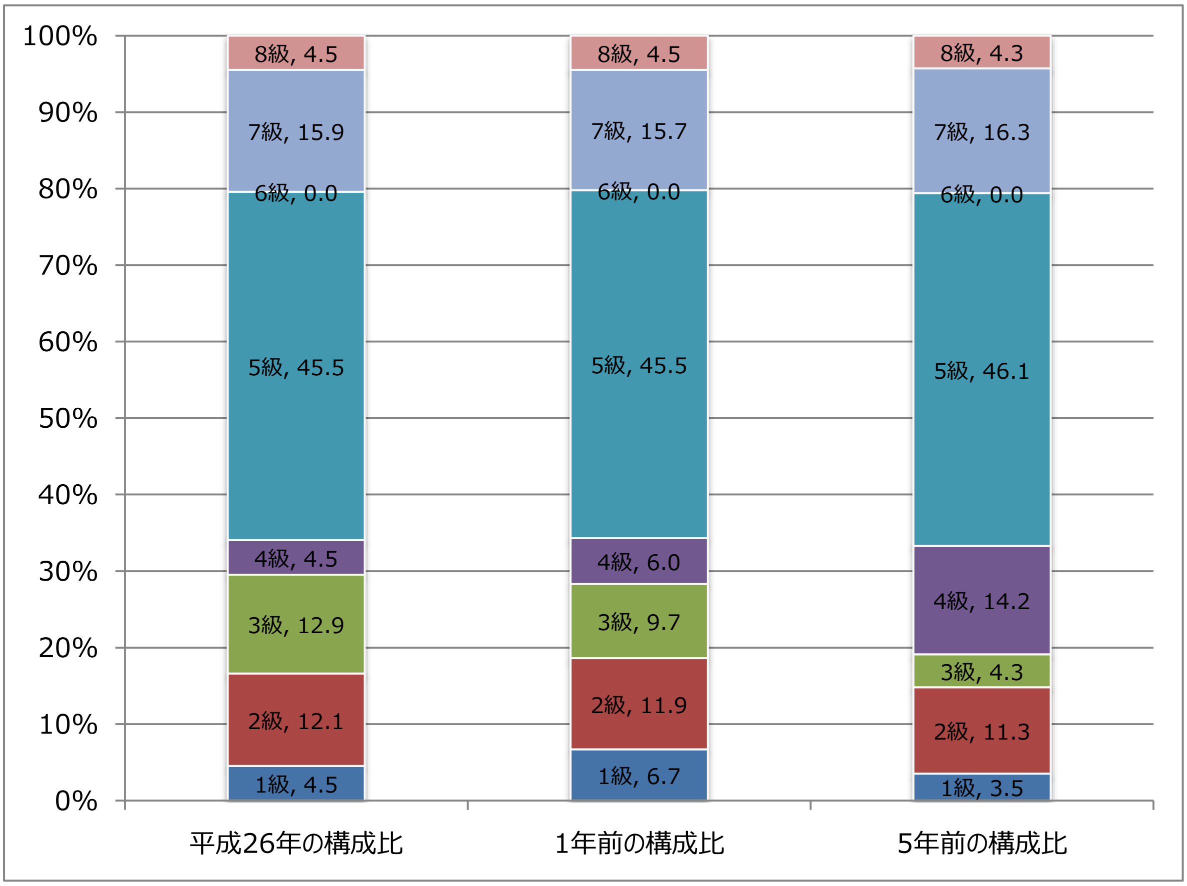

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

葉　山　町		神奈川県		国	
１人当たり平均支給額（25 年度） 1,481 千円（年額）		１人当たり平均支給額（25 年度） 1,564 千円（年額）		—	
25 年度支給割合		25 年度支給割合		25 年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 （1.45 月分）	1.35 月分 （0.65 月分）	2.60 月分 （1.45 月分）	1.35 月分 （0.65 月分）	2.60 月分 （1.45 月分）	1.35 月分 （0.65 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算　5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算　5~20% 管理職加算　10~25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算　5~20% 管理職加算　10~25%	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

（2）退職手当（平成２６年４月１日現在）

葉　山　町			国		
支給率	自己都合	定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	21.62 月分	27.025 月分	勤続２０年	21.62 月分	27.025 月分
勤続２５年	30.82 月分	36.57 月分	勤続２５年	30.82 月分	36.57 月分
勤続３５年	43.70 月分	52.44 月分	勤続３５年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給）	—		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	
１人当たり 平均支給額	7,657 千円	25,167 千円			

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　　２　本町は神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同組合の定めによる。

（3）地域手当（平成２６年４月１日現在）

支給実績（25 年度決算）			114,270 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（25 年度決算）			402 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10%	284 人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			105.3

（注）　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（４）特殊勤務手当（平成２６年４月１日現在）

支給実績（25 年度決算）	93 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（25 年度決算）	2 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25 年度）	15.1%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	感染症の発生又は発生のおそれがある場合に、防疫作業に従事した職員に支給	－	日額	500 円
行旅死亡人等処置作業手当	行旅死亡人及び変死人の処置作業に従事した職員に支給	－	１件	3,000 円
死畜処理作業手当	犬、猫等の死体の処理に従事した職員に支給	59 千円	１件	300 円
消防職災害現場作業手当	災害現場にて防災、応急作業に従事した消防職員に支給	－	１件	1,000 円
救急救命士手当	救急業務のため出動し、救急救命処置に従事した救急救命士の資格を持つ職員に支給	23 千円	１件	510 円
救急業務手当	救急業務のため出動し、応急処置等に従事した消防職員に支給	11 千円	１件	200 円

（５）時間外勤務手当

支給実績（24 年度決算）	47,746 千円
職員１人当たり平均支給年額（24 年度決算）	236 千円
支給実績（25 年度決算）	40,881 千円
職員１人当たり平均支給年額（25 年度決算）	208 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25 年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（平成２６年４月１日現在）

手当の名称	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	職員１人当たり平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	自ら生計を維持する収入がなく、主として職員の扶養を受ける者を扶養する場合、以下の金額を支給 配偶者　14,100 円 扶養親族(2 人まで)　7,500 円 上記のうち配偶者がいないときの扶養親族(1 人まで)　11,600 円 扶養親族(3 人目以降)　7,000 円 満 16 歳の年度当初から満 22 歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額　5,000 円	異	支給額	44,720 千円	283 千円
住居手当	職員が自ら居住するための住宅について、下記の基準により支給 借家(※)　29,300 円 自己所有または共有　14,200 円 上記以外の場合　5,700 円 ※借家における家賃等が 29,300 円未満のときは、家賃相当額を支給	異	支給額 支給対象	49,403 千円	182 千円
通勤手当	通勤のため交通機関または交通用具(自動車、バイク等)を利用する場合に支給 交通機関利用者　実費相当額 交通用具利用者　以下の額を支給 　片道 2km 以上 60km 未満まで　2,600 円 2km を超える 1km ごとに 600 円を加算 　片道 60 km 以上　上限 37,400 円	異	支給額 支給対象	20,718 千円	96 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規の勤務時間として勤務した職員に対して、勤務 1 時間あたりの給与額に 135/100 の率を乗じた額	同	―	16,148 千円	192 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務した職員に対して、勤務 1 時間あたりの給与額に 25/100 を乗じた額	同	―	1,859 千円	48 千円
管理職手当	管理または監督の職(課長補佐級以上)にある職員に対して、その給料月額に、職務段階に応じ 14/100～18/100(4 段階)の率を乗じた額	異	支給率	48,723 千円	717 千円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職(課長補佐級以上)にある職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により祝日法による休日等に勤務した場合、その勤務について 1 回あたり 6,000 円～18,000 円(3 段階)を支給	異	支給額	684 千円	62 千円

5　特別職の報酬等の状況（平成２６年４月１日現在）

区　分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	町　長	658,000円(823,000円)	904,000円	383,500円
	副町長	599,000円(666,000円)	750,000円	478,800円
報酬	議　長	486,525円(499,000円)	486,500円	227,000円
	副議長	419,250円(430,000円)	419,300円	182,000円
	議　員	390,000円(400,000円)	390,000円	157,000円
期末手当	町長・副町長	（25年度支給割合）3.85月分		
	議長・副議長・議員	（25年度支給割合）3.95月分		
退職手当	町長・副町長	算定方式	１期の手当額	支給時期
		町　長　823,000円×37.5/100×48月	14,814,000円	任期毎に支給
		副町長　666,000円×25/100×48月	7,992,000円	任期毎に支給

（注）　１　給料及び報酬の(　)内は、減額措置を行う前の金額である。
　　　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区　分			職員数 25年	職員数 26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	4	4		
		総　務	45	44	△1	職員配置の適正化による減員
		税　務	13	14	+1	業務増に対応するための増員
		農林水産	2	2		
		商　工	2	2		
		土　木	27	26	△1	依願退職者の発生による減員
		民　生	37	35	△2	依願退職者等の発生による減員
		衛　生	41	39	△2	職員配置の適正化による減員
		計	171	166	△5	＜参考＞人口１万人当たり職員数49.38人 (類似団体の人口１万人当たりの職員数51.20人)
	教育部門		38	38		
	消防部門		49	48	△1	依願退職者の発生による減員
	計		258	252	△6	＜参考＞人口１万人当たり職員数74.96人 (類似団体の人口１万人当たりの職員数67.04人)
公営企業等会計部門	下水道		7	6	△1	依願退職者の発生による減員
	その他		11	11		
	計		18	17	△1	
合　計			276 [321]	269 [322]	△7 [+1]	＜参考＞人口１万人当たり職員数80.02人

（注）１　職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）である。
　　　２　[　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（平成２６年４月１日現在）

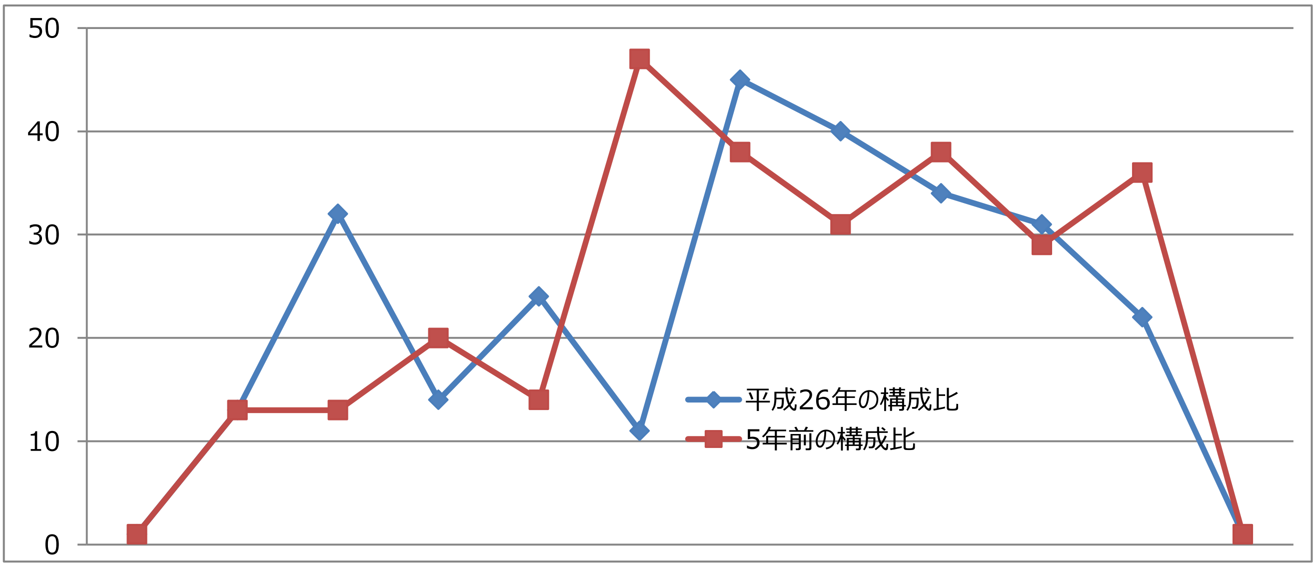

区分	20 歳未満	20～23 歳	24～27 歳	28～31 歳	32～35 歳	36～39 歳	40～43 歳	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60 歳以上
職員数	1 人	13 人	32 人	14 人	24 人	11 人	45 人	40 人	34 人	31 人	22 人	1 人

計 268 人

（３）職員数の推移

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	170 人	166 人	166 人	170 人	171 人	166 人	△4 人 (△2.41%)
教　育	44 人	41 人	38 人	38 人	38 人	38 人	△6 人 (△15.79%)
消　防	49 人	49 人	47 人	51 人	49 人	48 人	△1 人 (△2.08%)
普通会計　計	263 人	256 人	251 人	259 人	258 人	252 人	△11 人 (△4.37%)
公営企業等会計　計	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人	17 人	△1 人 (△5.88%)
総 合 計	281 人	274 人	269 人	277 人	276 人	269 人	△12 人 (△4.46%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。